

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 1 回和泉市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和 6 年 9 月 13 日 (金) 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
開催場所	和泉市役所 別館 3-1 会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市障がい者施策推進協議会委員 大谷委員、清水委員、小尾委員、奥林委員、階元委員、眞砂委員、樽本委員、藤野委員、今西委員、平井委員、藤井委員 ・事務局 副市長、西川 (福祉部長) 黒川 (障がい福祉課長)、宮本 (障がい福祉課課長補佐)、南後 (障がい福祉課施策推進係係長)、松山 (障がい福祉課)、鍛冶 (子育て支援室こども政策担当課長)、小林 (子育て支援室こども支援担当課長)、大西 (子育て支援室こども支援担当総括主査)、岩井 (子育て支援室こども政策担当)
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和 5 年度第 3 回和泉市障がい者施策推進協議会の振り返り 2. 第 4 次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて 3. 第 6 期・第 7 期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和 5 年度実績について 4. 第 2 期・第 3 期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和 5 年度実績について 5. 和泉市障がい者差別解消支援地域協議会の設置について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度第 3 回障がい者施策推進協議会の振り返りを行った ・第 4 次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて報告を行った ・第 6 期・第 7 期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和 5 年度実績について報告を行った ・第 2 期・第 3 期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和 5 年度実績について報告を行った ・和泉市障がい者差別解消支援地域協議会の設置についての承認を行った
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	会議：公開 傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会

【大谷会長】

それでは、議題1「令和5年度第3回障がい者施策推進協議会の振り返り」について、事務局から報告願いたい。

【事務局】

議題1「令和5年度第3回障がい者施策推進協議会の振り返り」について報告。

【大谷会長】

議題1について、意見はあるか。

なければ、議題2「第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて」について、事務局から報告願いたい。

【事務局】

議題2「第4次和泉市障がい者計画における最重点施策の取組みについて」について報告。

【大谷会長】

議題2について、意見はあるか。

なければ、議題3「第6期・第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和5年度実績について」について、事務局から報告願いたい。

【事務局】

議題3「第6期・第7期和泉市障がい福祉計画における取組み及び令和5年度実績について」について報告。

【大谷会長】

議題3について、意見はあるか。

【今西委員】

手話奉仕員養成研修事業の令和5年度実績は65人となっているが、どのような数字なのか。

【事務局】

参加者数を掲載している。北部総合福祉会館や、シティプラザ保健福祉センターで実施しているものを取りまとめて資料に掲載している。

【今西委員】

「延べ」と入れてもらえると、分かりやすい。

【大谷会長】

他に意見はあるか。

【小尾委員】

4 ページに地域移行の数字が出ているが、入所施設から地域移行をした人が 4 人、入所施設で減ったのが 8 人で差が 4 人ある。

これは高齢者施設に行った、あるいは死亡した人数と見込んでよいのか。

【事務局】

はい。

【小尾委員】

5 ページの精神障がい者の関係の統計が出るのが遅い。大阪府に暫定値を入れて欲しいと伝えたと、それ以降は暫定値を使って計画の評価をしている。和泉市では暫定値も出せないのか。

【事務局】

和泉市民がどの病院に入院しているのか等を把握することが困難であるため、暫定値の把握も困難である。どのように掲載できるかについては昨年度、策定段階で大阪府に相談をしたが、実績値を示すという回答しか得られなかった。

【大谷会長】

大阪府の自立支援協議会では暫定値で会議をしているため、大阪府に問い合わせれば出せるのではないかという趣旨である。

【事務局】

大阪府の暫定値は、市町ごとに示されているのか。

【小尾委員】

大阪府全体としての暫定値である。例えば市内の相談支援事業所で把握している数等の暫定値の捉え方があると思う。要は 3 年度も 4 年度も 5 年度も全く分からないのに、議論するというのは違うと思う。国の統計が遅いのが根本にあるが、工夫をして頂きたい。

【事務局】

大阪府がどのように暫定値を検証しているのかを確認したいと思う。

【大谷会長】

他に意見はあるか。

【階元委員】

10ページの就労継続支援B型事業所における平均工賃月額について、質問したい。年々増加、工賃が増加していることは、良い事だと思う。工賃向上の取組としては、ココスルへの掲載や、カタログの作成ということであるが、具体的にどういう所に繋がって、工賃が上がっているのかを教えてほしい。

【事務局】

全体的な分析は、実際のところ出来ていない。令和5年度の工賃の実績調査の結果において、事業所によっては昨年度から1万円程工賃が増えているという所もあり、平均して2～3千円程の伸びという集計で、確認をしている。就労支援部会で明確に工賃向上に繋がったという実績はないが、就労支援部会に分析について検討してもらおうよう伝えていきたい。

【大谷会長】

ほかに意見はあるか。

【樽本委員】

就労継続支援B型事業所が乱立しており、中身がちゃんとしている事業所がどれだけあるのかがいずみ障がい福祉サービス事業所団体連合会の中でも話題になっている。

実際、就労継続支援B型事業所を運営している立場としては、高額な給料を利用者に支払うのは、難しい事だと実感している。親会社から流れたお金が利用者の給料に回っていて、年々お給料が上がっているという所も多々あるのではないかと考えている。いずみ障がい福祉サービス事業所団体連合会の連絡会でも、事業所の乱立により、質の低下が問題になっているという話が出ている。

事業所を立ち上げたい事業者がいるのは良い事だが、行政にはしっかりした目配りをしてほしいと思う。

【大谷会長】

本当に事業所が乱立しているが、これは運用上の問題になってくる。

一番怖いのは、福祉がやむを得ない所から出発したにも関わらず、経営という形になり、儲けないと維持が不可能になることである。すでに、福祉経営になってきているため、連絡協議会、事業所がきちんと情報を確認していく必要がある。

また、地域の目が入ることが重要である。グループホームの地域連携推進会議を運営し、自立支援協議会で評価すること、或いは広域で監査、指導をする機会を増やして行くことが大事な所であると感じている。

小尾委員、何かあるか。

【小尾委員】

大谷会長の話に加え、今年度に入ってから、就労継続支援 A 型事業所が閉鎖したり、B 型事業所へ変更することで、失業状態になる障がい者が非常に増えている。工賃も、徐々に減らされており、非常に困窮しているという事例も出てきている。その一方で、企業の障がい者雇用率が増加していくが、色々トラブルが起きている。コントロールして事業を進めていく必要があると思っている。

【大谷会長】

他に意見はあるか。

【樽本委員】

グループホームも増加し、利用者の獲得競争になっている。親からすると、親亡き後は切実な問題であり、グループホームの体験などをされている。

その中で、グループホームに優先的に入居できるとうたって事業所の日中系にも勧誘するという、本人の生活の質を考えていない事例を聞いている。切実な問題だと感じている。

【大谷会長】

他に意見はあるか。

【藤井委員】

36 ページの令和 6 年度の方向性や取組予定において、個別の実態把握を行うとなっているが、施設入所者というのは和泉市内の施設に入所している方や自宅は和泉市で他市の施設に入所している方もいると思う。

どのような方が対象なのか。

【事務局】

和泉市が援護をしている方を対象に、実態把握を行うものである。援護としては、元々和泉市に住んでおり、他市の施設に入所している人も含まれる。先日、83 名に対し郵送で、実態把握のアンケート調査を送付した。

【藤井委員】

実態調査というのは、和泉市が独自でしているものなのか。大阪府も取り組んでいるが目的は違うのか。

【事務局】

このような実態調査は、平成 28 年度に大阪府が行っていたが、その後、特に行っていなかったため、本市独自で施設からの地域移行を推進していくという目的で、実態調査を行っている。

【藤井委員】

結果は公表されるのか。また、内容としては、障がいの種類別になっているのか。

【事務局】

障がい福祉計画の進捗管理は、施設入所者の地域移行だけに限らず、施策推進協議会で行うものであるため、どのような形で報告するかは、事務局で検討し、施策推進協

議会の場で報告したいと考えている。

【藤井委員】

実態把握は、大切だと思っている。実際、市が実態把握をした後に、どうするのかは、とても気になっている。地域移行をしないといけないと思っているが、グループホームは困難であるため、施設に入所したいという意見も多くある。

実態把握をして強引に、入所から地域移行、グループホーム、自宅というふうを考えているのかが気になる。

【事務局】

実態把握、アンケート調査を通して、本人は施設に居たいのか出たいのか、施設側から見た場合に家族さんとの連絡という観点も含めて、地域移行が実現可能なのかどうかを把握していきたいと考えている。

和泉市内には障がい者支援施設が3施設ある。この3施設の意見を聞き、本人の状態や置かれている環境等を踏まえた上でどのように地域移行を進めるかを考えていきたい。

【大谷会長】

日本は障害者権利条約に基準している。国内法律、国内法令よりも、国際基準の方が上位にあるため、日本では、どこで誰とどの様に生活するかは、障がい者の権利である。今、国の施策として、地域移行が出ているため、不安になっていると思うが、施設を強制的に退所させるという事は出来ないとご理解いただきたい。

また、コロナの関係もあり、居宅の提供サービスも減っている点も見ていただきたい。

1点目が26ページのセルフと計画相談、この比率を今後どうするのかを打ち出していく必要があると考えている。また、就労の定着というのが17名いるが、定着は3年で決まっているため、3年を過ぎるとサポートが受けられない。

サポートを受けることが出来ないと企業としては困る。そのような方に対し、どのようなサポート体制を作っていくかを考えて行かなければならない。

他に意見はあるか。なければ、議題4「第2期・第3期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和5年度の実績について」について、事務局から報告願いたい。

【事務局】

議題4「第2期・第3期和泉市障がい児福祉計画における取組み及び令和5年度の実績について」について報告。

【大谷会長】

まずは、先程と同じように100%本当に計画相談が必要なのかどうか。特に児童は放課後等デイサービスのみ利用の方もいるため、市として計画相談が不要ではないかと検討することも1つだと感じる。

もう1点は、児童発達支援センターの機能を評価する仕組みを作る必要があると感じ

る。第三者委員を含めて評価をして質を向上させることを検討いただければと思う。

また、24ページ、平成6年度の方性の所で、これまでの引き続き、加配職員を配置し意識の育成を行うことと、令和8年度開園予定の認定こども園で医療的ケアの必要な子ども達も受け入れることが可能と聞いている。ここで配意するのが糖尿病のI型の児童しか入所できないというガイドラインが以前に示されていたので、そのような部分を改正する必要があると思うので検討してほしい。

他の委員、何かあるか。

【藤井委員】

26ページの最後の方に避難訓練実施に向けての取組を予定しているとあるが、支援の必要な子どもにとって急な避難はパニックになるため、おそらく先生が事前に準備をして避難訓練を実施している。

事前に準備をして実施するのではなく、日常的に、避難させられるような体制に取り組めるような準備を先生に取り組んでほしいと思う。

【大谷会長】

訓練の為の訓練にならない様にトレーニングをしてほしいという事である。事業所は、もう既にBCPで災害時の事業計画を継続させる為に、避難訓練に日頃から取り組まないといけないと義務化されており、令和7年度からは、取り組まなければ減算という形になってくるため、普及していくと思う。

また、事業所がなぜ地域の自治会に入れないのか。自治組織であるため、協力会員という形で参加はできる。そうすると、災害時住民対策の中に事業所あるため、自治会とも連動してサポートする仕組みが作りやすくなる。地域福祉計画の中に自治会への加入について盛り込んでもらえれば、地域の社会支援が進むと思う。

【小尾委員】

先日、金沢市の基幹相談支援センターの方に、話を聞く機会があった。金沢市は、人口50万人程度だが、障がい児、障がい者に、99%計画相談が付いている。計画相談を付けることを市を挙げて実施し、実現したと報告を聞いた。参考になると思うので、金沢市の様子を聞いてほしい。

要は、今話に出ていた災害対策も計画相談が把握しているため、避難についてのプランもでき上がる上、地域生活支援拠点の利用やいざという時の短期入所、ヘルパー派遣が可能になる。

そういう体制を構築したということで。今、障がい福祉の中で1番充実しているのは金沢市ではないかと私は考えている。

【大谷会長】

障がい者の自立を考えた時に、何でも計画相談にお願いするのではなく、自分の介護状態を自分で管理することができるようになった方が良く考えている。先程紹介された金沢市のように99%計画相談が付いていることも1つの在り方だと思うが、和泉市にとってより良い方法を議論してもらえれば良いと思う。

他の委員、何かあるか。なければ、議題5「和泉市障がい者差別解消支援地域協議会の設置について」について、事務局から報告願いたい。

【事務局】

議題5「和泉市障がい者差別解消支援地域協議会の設置について」について報告。

【大谷会長】

他の委員、意見はあるか。これは、ここで承認し、詳細は、次回報告するということか。

【事務局】

そのとおりである。

【大谷会長】

施策推進協議会の下部組織として紐付け、回答を得るというイメージでいいのか。

【事務局】

下部組織ではない。障がい者施策推進協議会は、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児の福祉計画等の策定、進捗管理あるいは施策の方向性等を議論場として実施しているが、普及啓発などの具体的な取組について、検討が出来てない課題感を事務局としては認識している。

普及啓発等や差別事案等に係る相談体制や具体的な取組方法について、障がい福祉課だけではなく、各当事者団体、関係機関、関係団体等の協力のもと検討、実施を行う為の場として、差別解消支援地域協議会を設置したいと考えている。その取組内容等を施策推進協議会で行っていくというイメージである。

【大谷会長】

差別解消支援地域協議会というのは、施策推進協議会の下部組織ではない。要綱で設置をし、部会を作り、その内容について施策推進協議会にも上げるというイメージでいいのか。

【事務局】

そのとおりである。

【大谷会長】

それであれば、図を横に持ってくると理解しやすい。広域相談支援員等とどのように連携するかということも、書いておいてほしい。

【事務局】

実際の過去に事案において、大阪府の広域相談支援員に相談した事案がある。事案のところで、内容が分かるように示したいと思う。

【大谷会長】

和泉市だけで解決出来る所と、出来ない所とあるが、どのように「差別解消地域協議会」を置いて解決するかを検討してほしい。

審議は終了したが、最後に意見はあるか。

【清水委員】

議題2の民間の事業所が入って色々な問題があるという意見があったが、事業所の閉鎖件数や何か問題があり上手くいかなかったといった件数を反映する事は、可能なのか。

想定外の事で、利用を辞めざる得なくなった人数や事業所が閉鎖した件数は、市内の障がい福祉の施策の推進状況に影響する数字だと思うため、今後の反映する工夫をしてほしい。

【事務局】

件数というような実数で考えるのであれば、例えば施設従事者等による虐待や他市のグループホームとの関係で、事案対応をしている案件もある。施設従事者虐待の相談においては、事業所の質や体制の部分について内部で検討が出来ると考えているが、持ち帰り検討したいと考えている。

【清水委員】

障がい者の施策で、ピアスタッフの養成が進んでいると思うが、市内のピアサポートやピアスタッフの雇用がどの程度進んでいるかという実績を示すことも検討してほしい。

【大谷会長】

開業に関しては、広域が関与するため、事業所が増減数は本部で把握は出来る。

後は、指導監査がどれぐらいの頻度で行われるかである。指導監査が6年に一回なるとその間、不正を見逃すということになる。不正を見逃さないよう体制を考えて、指導監査する必要があると思う。

【事務局】

清水委員の「ピアサポート」は、退院促進のピアサポーターという意味合いか。

【清水委員】

そうである。また、就労継続支援B型事業所や相談支援で当事者を雇用すれば加算がつくようになっているため、研修を受けて事務所で雇用されている当事者がどれぐらいいるのかということである。

【大谷会長】

以上で議事を終了とする。

【事務局】

主要施策の取組の点で、2点補足させていただく。

1つ目は、毎年9月23日は手話言語の国際デーということで、ブルーライトアップを行っている。今年は市の庁舎で9月23日にブルーライトアップをする。聴覚障がい者団体の皆様にもご協力頂いて、盛り上げて行きたいと考えている。

もう1点は、就労継続支援B型作業所の工賃向上の取組の一貫で、販路の拡大ということで、市役所のコンビニエンスストアYショップで、作業所での製品を取り扱ってもらえ

ることになった。ラスクやクッキーの販売をご協力頂いているため、お帰りの際、ご覧頂ければと思う。

【副市長】

市長になり代わりまして御礼の挨拶として、今日の総括とさせて頂きたい。

まず、会議の運営についてだが、理想としては、資料を配り、出来れば資料に対する質問を頂き、それに対する答えから、始める会議の運営を理想としている。これからも理想の会議運営に向けて努力をしていきたいと考えている。

次に、福祉計画が3カ年の計画であることについては、計画である以上、修正が必要なことが発生した場合、後半に努力し、目標を達成する計画でなければいけないため、今後、議論が必要だと感じている。

次に、和泉市独自の実態調査報告は、見える化するのかと質問があったが、積極的に情報公開から始めさせて頂きたいと考えている。

次に、就Bの乱立の問題や、就Aの併用、グループホームについての議論もあったが、やはり考え方から見直す問題だと市として受け止めている。また、地域での評価の問題や防災訓練についても、大きい課題として受け止めている。

次に、PDCAに関してだが、本来のPDCAというのは目標を達成出来なかった場合に、今後どうやって達成するのかを語るのがPDCAであり、集計を踏まえての分析を進めていくことを和泉市としては目指しており、引き続き尽力して行きたい。

次に、地域資源の開発についての指摘もあったが、今年度から、地域資源の開発事業に取り組んでいる所である。私からは、人権的視点を強く持って、これからの地域資源の開発体制を組んでいる所である。

最後に、和泉市障がい者差別解消支援協議会の位置付けについて、法令に沿って見える化し仕直して次回までに皆さんにお示しするようにする。

【大谷会長】

障がい者施策推進協議会で和泉市障がい者差別解消支援協議会を承認したが、骨格を変更するという事か。

【副市長】

変更はしない。今日、承認頂いた事を踏まえて、最終的には要綱設置をするのは市長である。承認決定事項の在り方や協議の設置者について法令に沿って説明出来るようにする。

【事務局】

障がい者施策推進協議会については、市の附属機関として、委員の方に委嘱して障がい者計画、障がい福祉計画等について審議していただいているものである。施策推進協議会では、個別具体的な普及啓発の手法や、推進の方法について、具体的な協議、検討が出来ていない点が障がい福祉課としての課題である。その課題を解決する為に、市の附属機関としてではなく、要綱レベルとして設置する物が差別解消支援地域協議会である。以上をもって、第1回 施策推進協議会を終了とする。

閉会

